

🐾 飼い主の心構え 🐾

●終生飼養に努めましょう

動物が命あるものであることを強く認識し、責任を持って終生飼養に努めましょう。

●放し飼いは止めましょう

犬を飼う時は、犬が逃げたり、他の人に危害を与えたりしないようにしなければいけません。また散歩中はリードを付けて放さないようにしましょう。

●所有者を明示しましょう

自分の犬であることがわかるように首輪に鑑札を付け、迷子になった時も飼い主がわかるようにしておきましょう。

●飼い犬のふんは必ず持ち帰りましょう

飼い犬を散歩させる時には、必ずふんを処理する用具を携帯し、ふんを持ち帰って処理しましょう。

●法令を遵守しましょう

「狂犬病予防法」や「動物の愛護及び管理に関する法律」などを遵守して飼いましょう。

●犬がいなくなった時は

飼っている犬がいなくなった時、又は犬を保護した時は鹿屋保健所や鹿屋警察署に連絡し、適切な対応を行いましょ。

📍鹿屋保健所 ☎0994-52-2113

📍鹿屋警察署 ☎0994-44-0110

これから飼い主になるあなたへ

住環境は整っていますか？

近所に迷惑をかけずに飼える環境ですか？

えさ代や予防注射代の費用を負担できますか？

犬もいずれは年を取り病気になるかもしれません。

治療費を負担することができますか？

これから飼う犬は将来どのくらい大きくなりますか？

毎日たくさんの運動量を必要としますか？

その動物が持つ特性はあなたのライフスタイルに合っていますか？

犬の寿命はおよそ10~15年。

その間に家族構成や環境が変わることもあるでしょう。

10年以上先まで考えて、きちんと最期まで飼えますか？

大切な「命」を預かること

家族の一員として迎える前に、家族全員で話し合しましょう。

少しでも

不幸な犬を

減らしたい



動物愛護団体 犬猫を守る会 天使のおうち 宇都さん

「天使のおうち」では保健所からの要請を受けて、離乳前の動物を一時的に自宅等で哺乳して、哺乳期が過ぎたら動物愛護センターに返す「ミルクボランティア」を行っています。また、保健所で譲渡適性がなくこのままでは殺処分となってしまう動物や、自分たちで保護した動物の里親を探し譲渡を行うなどの活動も行っています。

譲渡適性がない動物は攻撃的で咬みつくことがあったりもするので、まずは人に慣れさせることが必要。保護される前は虐待を受けていたり、人の愛情を受けずに育っていたりすることも多いため、長い時間をかけて接していく必要があります。

動物管理所や動物愛護センター



▲現在のシェリちゃん



▲令和2年12月7日に保護された当時のシェリちゃん

と同様で、私たちの団体も飼育頭数の限界ギリギリで運営しており、なかなか受け入れが難しいところまで来ています。こうした現状を改善していくためにも、ペットを飼う際には「自分がその子の最期を看取らないといけない」という認識を持って飼うようにしてください。

また、保護される不幸な犬がいることを多くの人に知ってもらい、保護出身の犬を引き取るという選択肢を持ってもらえたらうれしいです。

今では大切な家族の一員

我が家には、元々別の家で飼われていた大型の保護犬がいます。元飼い主は高齢で入院してしまったため面倒を見る人がおらず、何とかしてあげたいという思いから引き取ることを決めました。人と接する機会が少なかったこともあり、保護された当初は人と関わることにとっても喜んでいるような印象で、愛情に飢えていたんだと感じました。その後あっという間に我が家に馴染み、今では大切な家族の一員です。これからも家族として楽しく過ごしていきます。



かみいしだのぶこ 上石田 信子さん